

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年6月19日（水） 18：28～18：42
2. 場 所：建設局会議室（4号館6階）
3. 出席者：
（市）建築住宅局政策課長、政策課係長（総務担当）、他1名
（組合）市従建設支部長、書記長、執行委員
4. 議 題：現業・公企統一闘争
5. 発言内容：

（組合、市それぞれ自己紹介）

（組合）平素は建設支部の組合活動に対してご理解・ご協力ありがとうございます。また、建築住宅局におかれましては、住宅政策・公共建築を中心とした業務に日夜努力されていることに対して、感謝申し上げます。

支部としては、建築住宅局、建設局、都市局の3局を受け持っており、建築住宅局では3名の組合員がお世話になっています。3年間新型コロナの関係でいろいろと業務に支障があったと思いますが、困難な状況で柔軟に対応いただきありがとうございます。

行財政改革 2025 では、業務プロセスの見直し、官民の役割分担の的確な見極め、スリムな組織と謳われておりますが、我々組合の立場として申し上げますと、組合員が安心安全な労働環境を作っていただくようお願いする立場でございます。また、職員の安心安全の労働環境が市民サービスおよび市民の安心安全につながると思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

また、定年延長に関しては、2023年引き上げ開始、2031年引き上げ完了、そして2032年から完全に65歳定年になってくるということで、様々な雇用形態が混在する過渡期となっておりますので、ご配慮いただきますようお願いいたします。

また、10月17日木曜日に現業・公企統一闘争の山場を設定しています。本日要求書を提出させていただきますが、それについて、折衝交渉を繰り返しながら、10月の山場を迎えるということになります。建築住宅局とは健全な状態で、信頼関係が築けているということを認識しており、何ら問題ないと思っております。これからも引き続きよろしく申し上げます。

それでは、要求書を提出させていただきます。

要求書提出 ※別紙のとおり

（組合）要求書の読み上げをさせていただきます。

2024年6月19日

神戸市建築住宅局長 根岸芳之様

神戸市従業員労働組合建設支部 支部長 佐藤公俊

2024年度 現業・公企統一闘争 要求書

貴職におかれましては、市民が安全・安心して暮らせる快適なまちづくりに向けて、日夜ご尽力されていますこと及び私ども職員の労働条件改善についてもご理解を示されていることに対して敬意を表します。近年、自然災害が多発する状況下、住民ライフラインを守る活動においては、現業労働者の迅速で柔軟な対応が、災害復旧や復興に大きな役割を果たしています。危機管理においては、こうした現場の力が欠かせません。多様な市民ニーズに対応するためにも、公共サービスの拡充ができる業務執行体制を確立するとともに、自ら職場と生活を守り、安定した公共サービスを提供することが大切です。厳しい財政状況ではありますが、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりに向けて職員が業務を遂行できるよう、下記項目を要求します。

1. 「行財政改革方針 2025」の実施に伴い、勤務労働条件に関わる事項については、事前に労働組合と協議すること。
2. 段階的な定年年齢引き上げについては、円滑な制度運用となるよう、職場環境や業務のあり方について、我々と十分に協議すること。また、高齢期雇用については業務実態を踏まえ、65歳まで誰もが安心して働き続けることのできる制度を確立すること。
3. 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、事故防止に向けた運転講習等の充実を図ること。
4. 以上の3項目に対する回答については、誠意をもって文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。

以上でございます。

(市) 建設支部の皆様には、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、お礼申し上げます。

また、建築住宅局の職員の皆さんには、安全・安心に運転業務に従事していただき、改めて感謝申し上げます。

ただいま『2024年度 現業・公企統一闘争要求書』として、4項目の要求をいただき、ご説明をいただきました。

本市の財政状況についてでございますが、物価高騰や急速な円安への対策、公共施設の光熱費や公共事業の事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。

このような状況の中でも、未来を見据えた持続可能な大都市経営を行っていくため、事務事業の見直しや業務改革、組織の最適化に引き続き全力で取り組んでいく必要があると考えております。

いずれにしましても、本日のご要求については、ただいまお受けしたところで、内容を十分に検討したうえで、勤務労働条件に関する事項について、改めて回

答させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
以上でございます。

(以上)